

**奨学金案内①**

**各種奨学金・補助金の案内(令和5年度分)**

貸与・・・返さなければならない奨学金 支給/給付・・・返さなくてもいい奨学金

令和4年度に募集があった奨学金の一覧です。申込みを考えている人は参考にしてください。

大まかな案内しか載せておりませんので、さらに詳しく知りたい方は、クラス担任か奨学金担当に問い合わせてください。(学校電話番号 058-275-7185)

**◆主に在学学生・新入生対象の奨学金**

奨学金の名称	募集期間・締切(概要)	貸与、支給などの種類及び金額	申請資格など	返還方法等
①岐阜県選奨奨学金	4月～5月頭まで (※10月頃に2次募集あり)	<b>貸与(無利子)</b> 〔自宅通学者〕 月額18,000円又は30,000円 〔自宅外通学者・通学費高負担者〕 月額23,000円又は35,000円	・岐阜県内に住所を有する者の子弟(本人のみが岐阜県在住は該当しない)。 ・人物、 <b>学業成績が優秀</b> で、健康状況が良好な者。 ・経済的理由による修学困難者。 ※②、③、④との併用はできません。	・貸与終了後、6月と12月に10年以内で返還。
②岐阜県子育て支援奨学金	4月～5月頭まで (※10月頃に2次募集あり)	<b>貸与(無利子)</b> 〔自宅通学者〕 月額18,000円 〔自宅外通学者・通学費高負担者〕 月額23,000円 〔入学支度金〕(1年生のみ) 75,000円	・岐阜県内に住所を有する者の子弟で、 <b>第3子以降</b> の者(本人のみが岐阜県在住は該当しない)。 ※①、③、④との併用はできません。 ※「入学支度金」は、その年度に入学した者であって、その貸与を希望する場合に申請することができる。	・貸与終了後、6月と12月に10年以内で返還。
③岐阜県高等学校奨学金	4月～5月頭まで (※10月頃に2次募集あり)	<b>貸与(無利子)</b> 〔自宅通学者〕 月額18,000円 〔自宅外通学者・通学費高負担者〕 月額23,000円	・岐阜県内に住所を有する者の子弟(本人のみが岐阜県在住は該当しない)。 ・経済的理由による修学困難者。 ※①、②、④との併用はできません。	・貸与終了後、6月と12月に10年以内で返還。
④岐阜市育英資金・奨学金貸付金(高等学校在学者対象)	3月初旬～5月中旬まで	<b>貸与(無利子)</b> 月額16,000円	・市内に6ヶ月以上在住し、経済的理由により修学が困難な者。 (※生徒のみが岐阜市に下宿している者は対象外) ・学校長の推薦する学業が優秀で健康な者。	・貸与終了後6ヶ月目(9月)から月賦・半年賦・年賦などのいずれかの方法で10年以内で <b>無利子</b> 返済。
⑤修学奨励費	4月末に第1次希望調査 6月に校内選考予定	<b>貸与(修学期間で卒業すれば返還免除)</b> 月額 14,000円(年額168,000円)	・岐阜県内に住所を有する者で経常的職業に就いている者(アルバイトも可)年間90日以上就労日数が見込まれること。 ・原則、 <b>修学期間で卒業できる者</b> 。 ・本人又は保護者の所得が基準以下であること。 ※ <b>高年次生を優先</b> とします。 ※ <b>他の奨学金との併用はできません</b> 。	・ <b>修学期間で卒業すれば返還免除</b> ※正規の修学期間に卒業できない、または休学や退学をした場合は返還義務が生じる。
⑥岐阜県公立高等学校等奨学金給付金	9月頃に案内	<b>通常給付</b> 〔生活保護世帯〕 年額32,300円 〔非課税世帯〕 年額111,000円 〔非課税かつ23歳未満の兄弟がいる世帯〕 年額141,700円 <b>家計急変による給付</b> 〔非課税に相当する世帯〕 年額110,100円 〔非課税に相当するかつ23歳未満の兄弟がいる世帯〕 年額141,700円	・ <b>高等学校就学支援金申請者の保護者</b> である。 ・H26年度以降に、高等学校等の1年生に入学している。 ・保護者が岐阜県内に住所を有している。 ※家計急変による給付は、世帯構成に応じて定める年収見込額の基準を満たす必要がある。	・ <b>返還不要</b>
⑦財団法人石澤奨学会奨学金(1年次生対象)	7月半ば～8月半ばまで	<b>支給</b> 年額240,000円(年3回80,000円ごと送金)	・満30才未満で健康であり、学校教育活動に積極的に参加し、学習意欲は強いが、経済的な理由により学資の援助を必要とする1年次生。	・ <b>返還不要</b> ※但し、休学や退学、50日以上の欠席がある場合、返還義務が生じる。
⑧財団法人石澤奨学会奨学金(2年次生以上対象)	4月～5月末まで	<b>支給</b> 年額240,000円(年3回80,000円ごと送金)	・満30才未満で健康であり、学校教育活動に積極的に参加し、学習意欲は強いが、経済的な理由により学資の援助を必要とする2年次生以上の者。	・ <b>返還不要</b> ※但し、休学や退学、50日以上の欠席がある場合、返還義務が生じる。
⑨岐阜県教育公務員弘済会育英給付金(新入生対象)	毎年7月頃に案内	<b>給付</b> 50,000円	・ <b>新入生対象</b> で、 <b>一校一人</b> 。 ・校長の推薦を受けた者。	・ <b>返還不要</b>
⑩安藤育英会奨学金	昨年度は11月30日	<b>支給</b> 年額100,000円	・修学困難な者。 ・奨学金を希望した動機書(400字詰め原稿用紙1枚) ・岐阜県内で10名。	・ <b>返還不要</b>
⑪加藤山崎奨学金	5月半ば～6月半ば	<b>支給</b> 〔奨学金〕 50,000円(申請年度のみ) 〔修学支援金〕年額100,000円(最大3年間)	⑪国内の高校2年次生で、成績優秀な者。(評定平均4.3以上が目安)年度末に近況報告書の提出が必要。 ⑫国内の高校生で、経済的に支援を必要とする者。年度末に近況報告書の提出が必要。(評定平均3.0以上が目安)	・ <b>返還不要</b>
⑫加藤山崎修学支援金				

**◆対象が限られている奨学金**

①岐阜県交通遺児奨励金	各自で各市町村の担当課に申込み	<b>支給</b> 25,000円を就学中(20歳未満)	①毎年5月5日現在、岐阜県内に居住しており、交通事故で遺児となった20歳未満の高等学校在学者。 ②毎年5月5日現在、岐阜県内に居住しており、犯罪事件で遺児となった20歳未満の高等学校在学者。	・ <b>返還不要</b> ・親子縁組、再婚等で資格を失った場合は対象とならない。
②岐阜県犯罪被害者遺児奨励金				
③公益信託岐阜トヨタ自動車交通遺児支援基金	4月～5月上旬まで	<b>支給</b> 年額50,000円を毎年8月末日に、正規の修学期間支給	・岐阜県内に在住の交通遺児。	・ <b>返還不要</b>
④あしなが育英会奨学金	第1次:5月下旬 第2次:9月下旬 第3次:12月中旬	<b>貸与(無利子) + 給付</b> 月額25,000円 + 給付月額20,000円 (他の奨学金との併用可)	・保護者等が病氣・災害(交通事故を除く)・自死により亡くなったり、またはそれらが原因で著しい後遺障が負った家庭の子供であること。	・卒業後、20年以内で <b>無利子</b> 返還。月賦・半年賦・年賦から選ぶことができる。
⑤交通遺児育英会(高校在学奨学生)	毎年4月上旬～1月末	<b>貸与(無利子)</b> 月額:2万円、3万円、4万円から選択 〈 <b>入学一時金</b> :新入生のみ応募可〉 20万円、40万円、60万円から選択 (※入学一時金のみ貸与は不可です。)	・保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいて働けないため、教育費に困っている家庭の子ども。 ・採用に際して、出願者の学力は問いません。	・貸与期間終了後、6ヶ月目から月賦・半年賦・年賦等の方法により20年以内で <b>無利子</b> 返済。
④岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付金	随時募集 (窓口は県子ども支援課へ)	<b>貸与(無利子)</b> 〔自宅通学者〕 月額2,700円 〔自宅外通学者〕 月額34,500円	・ひとり親家庭であること ・償還が可能であること	・貸与終了後、措置期間のち月賦・半年賦・年賦の方法により10年以内で返還。
⑤J.POSH 奨学金	5月末	<b>給付</b> 月額10,000円(最長修業年限の終期まで)	・母親、保護者を乳がんでなくしている。 ・経済的な理由により修学またはその継続が困難な者。	・ <b>返還不要</b>

【他にもあります】

公益財団法人伊藤青少年育成奨学会スポーツ振興支援金/文化系部活動支援金(一団体に付き最高100万円/給付/岐阜県内の高校もしくは文化系部活動/締切4月末)

**◆教科書代金・給食費の補助**

○教科書代金補助	毎年12月頃に案内	<b>給付</b> 教科書代金の2/3を補助	・働いている者(アルバイトも可)で、4月1日より翌年の1月10日までの間に <b>年間90日以上</b> 勤めた者。 ・保護者が岐阜県高等学校等奨学金給付金を受給している場合、申請不可。	・補助金なので <b>返還不要</b>
○給食費補助(Ⅱ部3修生・Ⅲ部の生徒対象)	毎年12月頃に案内	<b>給付</b> 一回の給食に対して、77円を上限に支給(※年度によって変わる)	・働いている者(アルバイトも可)で、4月1日より翌年の1月10日までの間に <b>年間90日以上</b> 勤めた者。	・補助金なので <b>返還不要</b>

**◆進学を考えている卒業年次生を対象とした奨学金の案内です。進路選択の参考にしてください。**

①日本学生支援機構(進学希望卒業年次生対象)	第1回:5月下旬 締切 第2回:6月下旬 締切 第3回:7月下旬 締切	<b>貸与(第1種:無利子、第2種:有利子)</b> 〔自宅通学者〕 月額20,000円～ (第一種は20,000円～可能) 〔自宅外通学者〕 月額20,000円～ (第一種は20,000円～可能)	・卒業後、進学するための奨学金を予約する。 ・申込時までの5段階 <b>評定平均値が3.5以上の者(第一種)</b> 。 (ただし住民税非課税世帯は除く。) ・家計維持者の所得が基準以下であること。 ※ <b>申請時にマイナンバーカード(もしくは通知カード)が必要</b> 。	・卒業後、月賦等で返済。 ※第1種奨学金:無利子 第2種奨学金:有利子
②日本学生支援機構(進学希望卒業年次生対象)	第1回:5月下旬 締切 第2回:6月下旬 締切 第3回:7月下旬 締切 (進学先でも申込可)	<b>給付</b> 〔自宅通学者〕月額8,900円～ 〔自宅外通学者〕月額14,500円～ 授業料等の減免 ※社会的養護を必要とする場合	・卒業後、進学するための奨学金を予約する。 ・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯 ・申込時までの5段階 <b>評定平均値が3.5以上の者</b> (上記の学力基準に該当しない場合はレポートまたは面接を行います) ※ <b>申請時にマイナンバーカード(もしくは通知カード)が必要</b> 。	・ <b>返還不要</b>
③伊藤青少年育成奨学会奨学生(進学希望卒業年次生対象)	毎年9月頃に案内	<b>支給</b> 月額30,000円 (他の奨学金との併用可)	・国内の4年制大学に進学する者。 ・岐阜県出身または県内に居住すること。 ・人物、学力ともに優れている者。(5段階 <b>評定平均値概ね4.0以上</b> ) ・経済的理由により修学が困難な者。	・ <b>返還不要</b>
④あしなが育英会奨学金(大学予約)(進学希望卒業年次生対象)	6月30日 締切	<b>貸与(無利子)</b> 月額70,000円もしくは月額80,000円 (他の奨学金との併用可)	・保護者等が病氣・災害(交通事故を除く)・自死により亡くなったり、またはそれらが原因で著しい後遺障が負った家庭の子供であること。 ・令和4年4月大学進学予定者。 ・面接と筆記試験あり。(※7月中旬に1泊2日、東京都にて実施。)	・卒業後、20年以内で <b>無利子</b> 返還。月賦・半年賦・年賦から選ぶことができる。
⑤岐阜市育英資金(入学準備貸付金)(進学希望卒業年次生対象)	毎年12月頃に案内	<b>貸与(無利子)</b> ・大学(短期大学を含む) 国公立:300,000円 私立:450,000円 ・専修学校 専門課程(修業年限2年以上) 国公立:250,000円 私立:350,000円	・学校教育法に規定する大学又は専修学校への進学予定者。 ・岐阜市内に6ヶ月以上在住し、経済的に修学困難な者。 (※生徒のみが岐阜市に下宿している者は対象外) ・学校長の推薦する学業が優秀で健康な者。	・卒業後、6ヶ月目から月賦・半年賦・年賦等のいずれかの方法により10年以内で <b>無利子</b> 返済。
⑥交通遺児育英会(予約奨学金)(進学希望卒業年次生対象)	一次募集: 4月上旬～9月下旬 二次募集: 9月上旬～1月下旬	<b>貸与(無利子)</b> ・大学(国公立・私立・短大問わず) 月額40,000円～60,000円から選択 ・専修学校 各種学校 月額40,000円～60,000円から選択 〈 <b>入学一時金</b> 〉 40万円、60万円、80万円から選択 (※入学一時金のみ貸与は不可です。)	・保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいて働けないため、教育費に困っている家庭の者。 (応募時の年齢が29歳までの者。) ・採用に際して、出願者の学力は問いません。	・貸与期間終了後、6ヶ月目から月賦・半年賦・年賦等の方法により20年以内で <b>無利子</b> 返済。
⑦あんしん生命給付型奨学金	11月30日(各自申込)	<b>給付</b> 年額30,000円	・疾病により保護者を失った遺児で経済的理由により援助を必要とする者。 ・申請時における保護者の前年度の世帯収入金額が550万円を超えない者。	・ <b>返還不要</b>
⑧高井法博奨学金	10月下旬～12月上旬	<b>支給</b> 年額600,000円	・国内の4年生大学へ入学する者。 ・保護者の住所が岐阜県内にある者。 ・向学心に富み、品行方正で学業に優れ、優秀な者。 ・経済的理由により修学が困難な者 ・書類選考と面接により決定される。	・ <b>返還不要</b>

【他にもあります】

清流の国ぎふ大学生等奨学金(月額30,000円/貸与※大学卒業後、5年間県内で居住・就業すると返還不要/県内の高校を卒業し、県外の大学に進学する者/締切6月上旬)  
財団法人十六地域振興財団奨学生(年間40万円を4年間/支給/4年大学に進学し保護者の住所が岐阜県内にある等、選考基準はかなり難関/毎年9月頃案内)  
ココカラ教育・環境財団奨学生(月額30,000円/支給/4年大学に進学し、経済的理由により修学が困難な者、選考基準はかなり難関/毎年9月頃案内)